

## 第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

|                           |  |  |
|---------------------------|--|--|
| 附属機関又は<br>会議体の名称          | 教育委員会臨時会   |  |
| 事務局（担当課）                  | 教育部庶務課   |  |
| 開催日時                      | 平成29年9月28日 午前9時半   |  |
| 開催場所                      | 教育委員会室   |  |
| 出席者                       | 委員   | 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、<br>北川 英恵、白倉 章          |
|                           | その他  | 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教<br>育センター所長、統括指導主事1名 |
|                           | 事務局  | 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事                                 |
| 公開の可否                     | 一部公開 傍聴人 1人  |  |
| 非公開・一部<br>公開の場合は、<br>その理由 | 報告事項第6号は人事案件のため非公開とする。   |  |
| 会議次第                      | <p>第32号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等<br/>に関する規則（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 池袋第一小学校改築基本構想・基本計画について<br/>（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 池袋中学校校庭完成式典・見学会について<br/>（庶務課・学校施設課）</p> <p>報告事項第2号 東京文化財ウィーク2017への参加について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 自由学園明日館講堂耐震対策工事竣工視察（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 平成29年第3回定例会一般質問の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（平成29年9月13日～9月28日）（庶<br/>務課）</p> <p>報告事項第6号 平成29年度 昇任選考について（指導課）</p> |  |

事務局)

委員の皆様、全員お揃いでございます。なお、細山統括指導主事が欠席でございます。傍聴希望者が1名ございます。

本日、自由学園明日館の視察も入っておりますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第9回教育委員会臨時会を開催いたします。

署名委員を申し上げます。藤原委員、樋口委員、宜しくお願い申し上げます。

傍聴者が1名おりますが、承認してよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、傍聴者は入室してください。

<傍聴者入場>

(1) 第32号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則

三田教育長)

早速、議案に入りたいと思います。

第32号議案、豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則について、庶務課長お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ご質問やご意見はございますか。

一点教えていただきたいと思います。2ページの説明欄に区長部局と揃えるとの記述があります。1カ月に40時間を超えることは過労死に至るデッドラインではないかと思えます。

庶務課長)

今回の案件はこれまで規定がなかったもので、災害等の特別な場合を想定したものでございます。法律には定められていますが、規則で定められていなかったため、区長部局で規則改正をするのに準じて、教育委員会の規則も改正するというものでございます。

三田教育長)

部署によって繁忙期がありますので、そのための規則ということが分かりました。過去に教育委員会でそういった状況になったことはありますか。

庶務課長)

繁忙期は課によってまちまちですが、これまでにそういった例はございません。

三田教育長)

勤務時間を超えた仕事がある場合もあるかと思いますが、運用上で配慮するようにお願いしたいと思います。是非宜しくお願いします。

藤原委員)

非常勤職員の超過勤務については、様々な種類の規定があったかと思います。ですので、個人が自由に超過勤務をするという状況は基本的にないと思いますが、実際はどうでしょうか。

庶務課長)

非常勤職員も正規職員も同様で、特に非常勤職員につきましては超過勤務を想定しておりません。ただ、繁忙期もございますので、その場合には、所属長の命令によって超過勤務を行うということになってございます。

三田教育長)

所属長が命令して行っているということですね。私はそれについては徹底されていると思います。

それでは、第32号議案を決定するということが宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

三田教育長)

では、32号議案は承認したいと思います。

(2) 協議事項第1号 池袋第一小学校改築基本構想・基本計画について

三田教育長)

続きまして、協議事項第1号、池袋第一小学校改築基本構想・基本計画についてお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

プロポーザルということで、この資料の取り扱いには時限非公開ということで宜しいでしょうか。

学校施設課長)

10月3日にプロポーザルとして公開をする予定でございますので、それまでは非公開となります。

三田教育長)

宜しく願いいたします。

では、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

白倉委員)

設計業者は入札で決めるのでしょうか。

学校施設課長)

今回はプロポーザル方式となります。プロポーザル方式は、選定委員会でたくさんの提案が出てきた中で、一番良い会社を決めるものです。コンペ方式とも異なります。例年、15社から20社ぐらいの応募があり、その中から1社を決めるということになります。  
教育部長)

入札というのは、価格競争になじむ契約案件について行うものです。建築、物品購入といったものが価格競争で関わってきますが、設計については、価格だけでなく、内容にも優劣が付きまますので、プロポーザル方式かコンペ方式になります。今回の場合はプロポーザル方式です。

価格競争に馴染まない性質であるので、何社かに提案していただいて、審査委員会で一定の判断を下して公表します。

現在では、ほとんどの設計において価格競争で選ぶ方式は取っていません。厳密に言うと随意契約という形で契約行為は行われますが、その前提の審査方式がプロポーザル方式という形で提案することになります。

三田教育長)

これまでも学校改築についてはプロポーザル方式で進めてきましたが、それなりのキャリアをお持ちの会社が積極的な提案をされて、我々の要望をきちんと反映した建物が出来ています。ですので、今後もこういった方法で進めていくつもりです。

藤原委員)

お尋ねしたいのですが、7ページ第4章基本構想の2番の基本方針の一番下、「池袋第一小学校の運動場がかつてアスファルトから改修されて以降、豊島区の小学校の中でも数少ない」という、この部分について補足説明をお願いいたします。

学校施設課長)

考える会の議論の中でも、校庭がどうあるべきかという話は大きなテーマとして挙がっています。

今は土ですが、アスファルトから土になったという歴史を重視される方と、全天候方式の方がいいという方と、色々な考え方をお持ちの方がいらっしゃいます。それぞれ良いところ、悪いところがありますので、考える会の提言書の中では、どちらも良いというような形で書かれていたという内容でございます。

その上に豊島区の方針についての記述がございますので、それも踏まえながら書かせていただいております。

藤原委員)

従前より、校庭の整備をどうすべきかということは検討されていますが、児童を第一に考えて、良い方向へ行くことを期待しています。良い方向は一つだとは思いませんが、よく話し合っていきたいと思っています。

三田教育長)

例えば、池袋第一小学校の検討の際に意見が出ていたと思いますが、隣近所の方が、土系は砂埃があるのでやめて欲しいという要望がありました。ですので、全天候型になると大変喜ばれています。子供にとって土がいいか全天候型がいいかということは、仰高小学校のときに議論して、全天候型ということになっています。

もちろん学校教育は大前提ですが、地域の防災拠点としての役割もありますし、近隣の

方々への配慮も必要ですので、教育委員会として土系でも全天候型でもどちらでも良いという考え方は良くないと思います。

社会的責任を果たしていく教育委員会として、周辺の住宅が密集していない場所で土系にすることは可能ですが、今の時代にあった建物として、小学校は全天候型、中学校は土系がふさわしいと思います。学校で行われる競技を考慮する必要も出てくるとは思いますが、議論を積み上げてご理解いただく方向で提言を受け止めていくつもりでいます。藤原委員の趣旨もそういったことだと思います。

他に意見はございますか。

樋口委員)

2点お伺いしたいことがございます。

これまで幾つかの学校の建て替えを行ってきた上で、成果が多くあります。この成果を池袋第一小学校の基本計画、基本構想には、どのように生かしていくのかということ。

2点目は、池袋第一小学校ならではの特徴についてです。お願いいたします。

学校施設課長)

今までの経験を踏まえてということになりますと、10ページ以降の基本計画に、要件定義、スペックが羅列されています。連携校以降の技術的な部分も含め、子どもスキップが教育委員会に移管されたことも踏まえて子どもスキップについても重点的に書かせていただいております。

施設整備課とも協議を重ね、内容をバージョンアップ、ブラッシュアップしているものがございます。

池袋第一小学校の大きな特徴としましては、北側にひばりがや児童遊園がございます。今までは公園でしたが、改築を機に学校の用地として一体的に活用し、より広い運動場、より大きな校舎が建てられるようになります。公園を活用をしたということが一番大きな特徴かと思えます。

樋口委員)

もう一点お伺いします。配置の計画で、4階建てと5階建ての2通りありますが、これについて説明をお願いします。

学校施設課長)

従来の敷地のままですと、4階建てしか建てられない日陰規制がありました。しかし、ひばりがや広場と一体的に活用することによって、敷地部分の外周が広がり、法律上は5階建てが可能になりました。

三田教育長)

5階建てに踏み切るのでしょうか。

学校施設課長)

5階建てにするか、しないかの決定はこれからの設計提案を受けて協議していきます。

現在、基本計画、基本構想の中で定めているのは、8,000平米未満であること、教

室数が18、というようなことですので、これらを積み上げていきますと、合計で7,000平米強程度になるかと思います。どういった形で校舎を建てるかによって、4階建てか、5階建てかが決まると思います。

三田教育長)

5階建ての校舎は、近隣にとって強烈なインパクトがあると思います。日陰、強風等の関係でお住まいの方の環境が悪化してしまう可能性もあります。学校にとって良いことだけを考えるのではなく、近隣の方への影響も考える必要があると思います。

例えば池袋第三小学校の時も、3階建てだった校舎を4階建てにするというだけで近隣の方から大きな反対がありました。何度も学校施設課長が足を運び、町会の方と話し、様々な条件をきちんと提案した上で全員の方に納得していただくことができました。住民の理解が不十分なままで工事が進むと大きなトラブルになります。

西池袋中学校の際には、決定事項ではなかったにも関わらず、業者が地域説明会で外構の木を全部伐採すると発言してしまったことがありました。結局それが原因で工事が半年遅れてしまいました。過去にはそういった事例もありましたので、提案の仕方、検討の仕方に整合性を持って、地域との関係も考慮しながら行っていく必要があると思います。

北川委員)

資料23ページの給食関係諸室に関する質問です。児童が内部を見学出来るように配慮するという項目が入っております。給食室に関しましては、入室が非常に厳しく管理されていたというように記憶しておりますし、また、最近のニュースで異物混入等の報道もありますが、児童が内部を見学出来るというのは、具体的にどういう場面を想定されているのか教えてください。

学校施設課長)

給食室が稼働している間につきましては、衛生上の関係で入ることが出来ない、限定されるというのはもちろんですが、授業の一環、またリクエストがあった際に、児童が入れるような構造を検討するようにと書かせていただきました。

三田教育長)

学務課長、補足をお願いします。

学務課長)

恐らく、池袋本町小学校連携校のように外から見えるような構造を想定していると思います。給食室は衛生基準が厳しく、細菌検査をしなければ入ることができませんので、そういった意味で書かれているのではないかと思います。

藤原委員)

食育の観点からも、子供たちが、自分たちの口にする食べ物がどのように作られているか、また、調理員さんたちがどのような苦勞をして作っていらっしゃるかを見学することはとても重要だと思っています。

そういった意味では、ガラス張りの部分を大きくするなどして、子供たちが廊下からで

も見学出来るように配慮していただければと思います。

学校施設課長)

先程の説明を修正させていただきます。連携校にあるような、窓ガラスがあって外から見えるような配慮をするという意味で書かせていただいております。

三田教育長)

非汚染作業区域はきちんと枠組みが決められていて、様々なガイドラインを定めています。学校施設課だけではなくて、学務課と連携して説明出来るようにお願いしたいと思います。

学校施設課長)

表現は修正したいと思います。

三田教育長)

宜しく申し上げます。

白倉委員)

新しく改築された学校がたくさんありますので、それらを参考にして、前よりも良い学校ができるように、宜しく願いいたします。

三田教育長)

池袋第一小学校につきましては、先程の説明の通り、ひばりがや児童遊園の部分で敷地面積が広がり高層が出来ること、2階をベランダ式に繋げて参観スペースとすること、広く校庭敷地が取れること、これらが今回の特徴になると思います。

では、これを叩き台にして、プロポーザル方式で検討していくということになります。

この件は了承したいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

### (3) 報告事項第1号 池袋中学校校庭完成式典・見学会について

三田教育長)

それでは次に報告事項の第1号、池袋中学校庭完成式典・見学会について、お願いします。

<庶務課・学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

教育委員の方々は校庭の予定図をご覧になっていたかと思います。報告書の裏面に、グラウンドを空から撮影した写真があります。グラウンドだけの利用ではなく、レストハウスを作り、そこに体育の先生の控室、簡単な保健室、会議室を設置し、常時人がいる環境にします。

また、屋上と校内に芝を植えて緑地帯を作りました。ストレッチ等が可能になり、温暖化対策にもなります。

資料を見ていただきますと、道路から中に入り込んだスペースが手前に3カ所、奥側に2カ所あります。これは、区民の方が散策の際に腰かけて休憩したり、周りの大きな木を

利用して日陰を作って休むことが出来るという大変工夫された場所になっています。実際に今度行かれた際には是非完成した校庭をご覧いただければと思います。

白倉委員)

私も見学会に行きましたが、本当に素晴らしい校庭で、植樹した防火林の役目をする木がどんどん大きくなっていました。素晴らしい施設になると期待しております。

三田教育長)

では、この件は了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第2号 東京文化財ウィーク2017への参加について

三田教育長)

では続きまして、報告事項の第2号、東京文化財ウィーク2017への参加について。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

これについて質問はありますか。

豊島区内の指定文化財についての説明をお願いします。

庶務課長)

学芸員の伊藤係長がおりますので、詳しくご説明させていただきます。

文化財G係長)

東京文化財ウィーク2017の通年公開ガイドの表紙が、昨年重要文化財に指定された雑司が谷鬼子母神堂になっております。

また、「小石川・雑司が谷を歩いてみませんか」というガイドブックの表紙は自由学園明日館になっています。明日館は西池袋にありますので、小石川・雑司が谷地域と言われると違和感がありますが、広い意味での雑司が谷の地域です。恐らく東京都では、昨年重要文化財になった鬼子母神堂と、耐震補強工事の美装化事業が完了した明日館を是非多くの方に見てもらいたいとの思いで、二つの重要文化財を表紙に採用したと推察しております。

三田教育長)

雑司が谷エリアは、今の豊島区の4分の1程のエリアを占めていた広い地域でした。ですので、小石川と並んで地続きで特色が出ているということでご理解いただきたいと思います。

ちなみに、今年の8月にNHKの教育番組で、フランク・ロイド・ライトの建築が紹介されておりました。フランク・ロイド・ライトが手掛けた帝国ホテルと明日館の共通点、素晴らしい点について三つ紹介されていたのでお話をさせていただきます。

まずフランク・ロイド・ライトは、日本の素材を生かしたいと考えたそうです。そのために大谷石を使いました。大谷石は、普通の大理石と違って非常に柔らかく、優しいイメージで、光の当て方によって色々な形状に見えるので、人間と建物の距離を無くす上で有

効だと考えました。また、当時流行のレンガを好んで使いました。レンガも大谷石も、焼いたままではなく、くぎで縦に筋を付け、光の受け方で素材感に違いがあるというイメージを変えました。

2点目は、先程も申し上げた自然と人間との距離感をなくしていく、自然と調和するという考え方で設計されていることです。

3点目は、学校と生徒を一つにするということです。今日は講堂を見ていただきますが、講堂は教会としてお祈りの場所でもあり、学習発表の場でもあり、音楽会、コンサートの場でもあります。世界中のアーティストが明日館の講堂で演奏したいと言っているそうです。

この件は宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

では、これで終了したいと思います。

#### (5) 報告事項第3号 自由学園明日館講堂耐震対策工事竣工視察

三田教育長)

では続きまして、報告事項の第3号、自由学園明日館講堂耐震対策工事竣工視察についてです。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

これについては宜しいでしょうか。

では、第3号は終了します。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (6) 報告事項第4号 平成29年第3回定例会一般質問の報告

三田教育長)

では続きまして、報告事項の第4号、平成29年度第3回定例会一般質問の報告について、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

質問を受けてから、しっかりと調べ、練って、このような文章にして出したということで、ご理解をいただきたいと思います。

区長からも、学力テストで非常に良い成績なので宣伝するように言われております。今回の中学校入学説明会では例年の3倍の方が参加し、小学校も非常に盛況でした。特に放課後対策課の働きで、250人が説明においでになり、教育委員会に放課後対策課が入ったことで安心して預けられるとの声が保護者から聞かれたということ、一番理解していただきたいと思っておりました。

それから、池袋中学校の校庭整理で、区民に大きな期待をもって迎えられたこと、校舎

と合わせて新しい施設を持った学校がどのような教育課題に応じていくか、これから試されていきます。

何か質問はございますか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

では、この件は終わりにしたいと思います。

(7) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成29年7月20日～8月23日)

三田教育長)

次に、私の執務報告をいたします。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

私の執務報告はこれで終わりでございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

それでは人事案件になりますので、傍聴者は退場をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(8) 報告事項第6号 平成29年度昇任選考について

三田教育長)

それでは、報告事項第6号、宜しくをお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

では、予定されている案件は全て終わりでございます。

以上をもちまして、第9回の教育委員会臨時会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)